



な毎日のために

庄原消防署からのお知らせ

庄原消防署 ☎0824-72-9911・東城消防署 ☎08477-2-4005

2024年度

全国統一防火標語

守りたい

未来があるから

火の用心

秋の全国火災予防運動が始まります！

秋の全国火災予防運動が11月9日から15日までの一週間、全国各地で実施されます。この運動は、火災の起こりやすい時季を迎えるに当たり、一人一人に火災予防を意識してもらおうことを目的としています。この運動を契機に、防火意識を高めましょう。

Live119 映像伝送システム

Live119は、119番通報時に口頭では伝えきれない現場状況を、スマートフォンで撮影し、消防へ伝えるサービスです。通報現場の撮影をお願いすることがありますので、ご協力ください。

使用方法

1 消防指令員が通報者に対し、Live119の映像伝送の協力を依頼します。



2 了承いただくと、消防指令員が通報者の電話番号宛にショートメッセージを送信します。



3 メッセージを受け取ったら、記載されたURLをタップします。



4 ウェブブラウザからLive119が起動します。

5 撮影前の注意事項を確認します。問題なければ承諾いただきます。に進みます。

6 Live119では、マイクやカメラ、位置情報を使用します。使用の許可をして次へ進みます。



7 開始ボタンをタップして撮影を開始します。

8 撮影している映像は、消防指令員へ伝送されます。現場の状況を映像で確認します。



お墓に関するQ & A ～よくある質問を紹介します～

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

墓地は、先祖を供養するための大事な施設です。清掃や草刈りが出来ず、草木に囲まれてしまったり、墓参りをする人がいなくなったりして無縁墓になってしまうと、周辺の住環境が悪化するため、長期にわたって管理していく必要があります。大切なお墓のために、正しく手続きをしましょう。

Q お墓を建てるには、どうしたらいいですか？

A 市へ申請してください。書類と現地を確認した上で、許可証を発行します。なお、お墓を建てるのができる場所は、自分が所有する土地だけです。

Q お墓を新しく建てるのではなく、今ある墓石を自分の土地に持っていきたいのですが、どうしたらいいですか？

A 既存の墓石を移動する場合でも、今まで墓地ではなかった場所に設置するのであれば、市へ申請が必要です。

Q 自分の土地であれば、どこでも建てるができますか？

A お墓が安定して設置できる場所など、基準に適合する必要があります。また周囲100メートルの住民に、お墓を設置することをお知らせする必要があります。

Q お墓は建てないのですが、遺骨だけ別のお墓や納骨堂に移動したい場合は、どうしたらいいですか？

A 遺骨を別のお墓や納骨堂に移す場合は、改葬の申請が必要です。「先祖の墓を勝手に移動された」というトラブルを避けるため、事前に親族としっかり話し合います。

Q 土葬骨を改葬することはできますか？

A 法律により、土葬骨の改葬はできません。ただし、納骨先が焼骨しか受け入れできない場合、火葬をする必要があります。土葬骨の状態にもよるので、市民生活課にご相談ください。

